

南那須地区広域行政事務組合公告第28号

条件付き一般競争入札の執行について

条件付き一般競争入札について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

平成30年10月11日

南那須地区広域行政事務組合長 川 俣 純 子

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 し尿処理施設定期改修工事
- (2) 工 事 内 容 別紙「設計図書」のとおり
- (3) 工 期 契約締結日から平成31年3月15日まで
- (4) 工 事 場 所 保健衛生センター内 し尿処理施設
(栃木県那須烏山市大桶444)

(5) 入 札 方 法

ア 入札に際し、入札書に記載された入札金額に対応した工事費内訳書（様式は任意とする。）を入札書と共に提出すること。ただし、工事内訳書は、別紙「設計書」の「工事費内訳書1」及び「工事費内訳書2」と同項目とし、記載内容は、金額等を明らかにしたものとする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にその額に対する消費税相当額を加えた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額からその額における消費税相当額を除いた額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格要件

南那須地区広域行政事務組合から平成29・30年度入札参加有資格の審査を受けている者で、開札日当日において条件付き一般競争入札実施要領（以下「実施要領」という。）第4条に規定する要件を満たしていること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

この入札は、地方自治法施行令第167条の5の2の規定による条件付き一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、実施要領第5条第1項に規定する書類を持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限 平成30年10月22日(月)午後4時まで【必着】

(2) 提出場所 南那須地区広域行政事務組合 総務課
(〒321-0602 栃木県那須烏山市大桶872)
TEL 0287-83-0021 FAX 0287-83-0023

4 設計図書の閲覧場所等

(1) 閲覧期間 本公告の日から平成30年10月22日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 閲覧時間 午前9時から午後4時まで
(ただし、午後0時から午後1時までを除く。)

(3) 閲覧場所 上記3(2)に掲げる場所に同じ

5 仕様書に関する質問

(1) 質問期間 本公告の日から平成30年10月22日(月)午後4時まで【必着】
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 質問方法 質疑応答書(別紙1)に質問内容を記載のうえ、保健衛生センターの
下記アドレスあて電子メールにより送信する。

Mail: eisei-s@minaminasukouiki.jp

(3) 回答方法 質問者のみに随時電子メールで回答する。

6 入札・開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成30年10月29日(月)午後1時30分

(2) 場 所 南那須地区広域行政事務組合 2階会議室
(栃木県那須烏山市大桶872)

7 入札保証金 無

8 契約保証金 納付(ただし、組合財務規則第78条第1項各号に該当する場合は免除。)

9 最低制限価格 有

10 落札者の決定方法

組合財務規則第65条の規定により定めた予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。